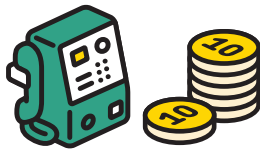




災害時の連絡

連絡手段



|| 公衆電話 ||

公衆電話は、通常の電話よりもつながりやすく、災害時には無料で使用することが可能。※通話時には10円硬貨が必要（通話後に返却）。



|| 携帯電話 ||

回線のパンクや、通信規制などで繋がりにくくなる。基地局の倒壊などで使用できなくなる可能性も。通話よりメールのほうが有効。充電切れに備え、充電器等を常備しておく。



|| PC・スマートフォン ||

メールや、ツイッター・フェイスブック等のソーシャルメディアが有効。使用するにはネット環境と電源が必要。スマートフォンがあると便利。

災害用伝言サービス



災害用 伝言ダイヤル ● 171をダイヤル



災害用伝言板 (携帯電話・スマートフォン・PHS) ● 各社公式メニューや 専用アプリから



災害用伝言板 (web171) ● 『web171』で検索

登録可能番号

被災地域の市外局番から
始まる電話番号に限られる

携帯の電話番号

※登録時は自動的に登録され入力不要

全ての電話番号

※携帯、PHS、IP電話の番号でも登録可能

保存時間

48時間

※保存期間を経過した時点で自動消去

サービス終了時まで保存

※1電話番号あたり10件を超えたら、
古いものから上書き削除

最大6カ月

※1電話番号あたり20件を超えたら、
古いものから上書き削除

番号の登録件数
／登録内容

録音時間
1～10件／30秒

※被災規模によって変わります

テキスト
10件／100文字

(ソフトバンクは80件)

※状態・状況を選択し、コメント入力が可能
※WEB171災害用伝言版との一括検索可能

テキスト
20件／100文字

※携帯各社災害用伝言版との一括検索可能

一度に録音できる時間は30秒と短いため、安否の確認、今いる場所、これからどうするかを簡潔に録音する。原稿をあらかじめ作成しておくとうい。

予め登録をしておけば、災害用伝言板登録時に自動的に登録お知らせメールを送ることができる。家族や友人を登録しておくこと。

家族や親戚、知人等との間で、登録の際の「キーとする電話番号」を予め決めておくこと。

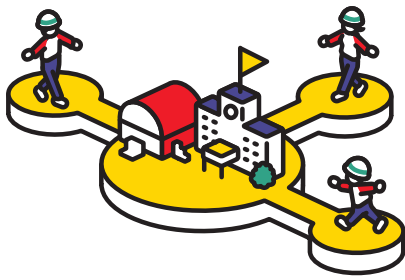
● 各種災害用伝言サービスは、毎月1日と15日・1月1日～1月3日・防災週間（8月30日～9月5日）・防災とボランティア週間（1月15日～1月21日）に体験利用することができます。



災害時の連絡

家族で決めておく連絡のルール

● 離れ離れになったときの連絡方法

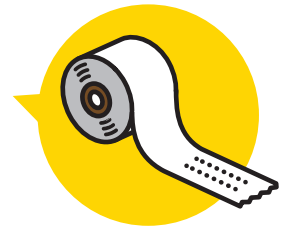


|| 集合場所・避難場所 ||

家族が別々の場所で被災したとき、どこで落ち合うか、どこに避難するかを決めておく。



ガムテープなどを
使うとよい。



|| 伝言メモの残し方 ||

家族に避難先を伝えるメモを残す場所（玄関の扉の裏側など）を決めておく。



|| 災害用伝言サービス ||

各種災害用伝言サービスの使い方の確認と、登録する電話番号を決めておく。



|| 連絡の中継点となる 遠方の親戚・知人 ||

災害時に連絡の取り次ぎをしてくれる遠方の親戚・知人の家を決めておく。



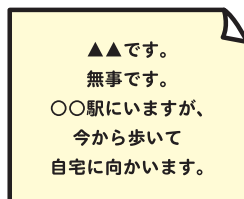
● 緊急連絡カードの作成

緊急連絡カードを作成して、普段から財布の中に入れるなど携帯しておくようにしましょう。



|| 災害用伝言サービスの 登録先番号 ||

あらかじめ決めておいた災害用伝言サービスの登録先電話番号を書いておく。



|| 災害用伝言ダイヤルの 録音原稿 ||

録音するときに慌てないようにあらかじめ原稿を用意しておく。



|| 家族・親戚・友人の連絡先 ||

携帯電話がなくても困らないよう家族や友人、連絡の取り次ぎをしてくれる人の連絡先を書いておく。